

景観形成地区基準

(9) 原町4丁目・岸部北2丁目地区

(ウ) 低層住宅地区

a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考												
1.全体計画	/													
(1)周辺環境と調和した意匠とする。	■													
(2)生垣や並木、屋根などの連続性に配慮する。	■													
(3)潤いのある空間の創出を図る。	■													
2.屋根の形態意匠及び素材	/													
(1)勾配屋根を基本とする。	■													
(2)周辺環境と調和し、落ち着いたまちなみを形成する色彩とする。	■													
(3)色彩は以下の表の範囲内とする。ただし、自然素材は除く。	■													
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">色 相</th> <th style="text-align: center;">明 度</th> <th style="text-align: center;">彩 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">無彩色</td> <td style="text-align: center;">5.0以下</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)</td> <td style="text-align: center;">5.0以下</td> <td style="text-align: center;">6.0以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の色</td> <td style="text-align: center;">3.0以下</td> <td style="text-align: center;">3.0以下</td> </tr> </tbody> </table>	色 相	明 度	彩 度	無彩色	5.0以下	—	R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	5.0以下	6.0以下	その他の色	3.0以下	3.0以下		
色 相	明 度	彩 度												
無彩色	5.0以下	—												
R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	5.0以下	6.0以下												
その他の色	3.0以下	3.0以下												
(4)質感、素材感のある素材とする。	■													
(5)光沢のない素材を使用する。	■													

景観形成地区基準

(9) 原町4丁目・岸部北2丁目地区

(ウ) 低層住宅地区

a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考												
3.外壁の形態意匠及び素材	/													
(1)周囲の建物と外壁線を乱さないものとする。	□													
(2)色彩は、周辺と調和し落ち着いたまちなみを形成する色彩、配色とする。	□													
(3)アクセントカラー以外の色彩は以下の表の範囲内とする。ただし、自然素材は除く。	□													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">色 相</th> <th style="width: 33%;">明 度</th> <th style="width: 33%;">彩 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">無彩色</td> <td style="text-align: center;">8.0以下</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)</td> <td style="text-align: center;">8.5以下</td> <td style="text-align: center;">3.0未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の色彩</td> <td style="text-align: center;">7.0以下</td> <td style="text-align: center;">2.0以下</td> </tr> </tbody> </table>	色 相	明 度	彩 度	無彩色	8.0以下	—	R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	8.5以下	3.0未満	その他の色彩	7.0以下	2.0以下	□	
色 相	明 度	彩 度												
無彩色	8.0以下	—												
R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	8.5以下	3.0未満												
その他の色彩	7.0以下	2.0以下												
(4)道路に面する部分の意匠は、開口部を設ける、凹凸による陰影をつけるなど単調な壁面にならないよう配慮する。	□													
(5)質感、素材感のある素材とする。	□													
4.敷地	/													
(1)開放的な空間となるよう工夫し、擁壁等を設ける場合には、擁壁前面にできる限り植栽空間を設ける。	□													
(2)かき又はさくを設ける場合は、できる限り生垣とする。やむを得ずフェンス等を設ける場合は、透視可能な高さ1.2mまでの構造とし、色は黒又は茶系を基本とする。	□													
(3)積極的に緑化を行い、地表面の仕上げはできる限り自然素材を使用する。	□													
(4)駐車場は平面駐車とし、路面素材は表情のあるものを使用する。	□													
(5)隣地境界にフェンスを設ける場合は、道路境界から控えて設置する。	□													

b.工作物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.擁壁	/	
(1)周辺環境に調和するよう、仕上げ及び高さに対する工夫をする。	□	
(2)垂直緑化等による圧迫感の低減に配慮する。	□	